平素は格別のご高配を賜り さて 当基金財団は平成二十年十二月に施行されました 厚く御礼申し上げます

公益法人関連改革関連法により

公益財団への移行手続きを進めてまいりました

この度 なお 法人としては同一性をもって存続していきますので 「公益財団法人 日本船員福利厚生基金財団」に移行いたしました 法令に基づき 旧法人の権利義務等は 新法人が全て継承し 内閣総理大臣より認可を受け 平成二十五年四月一日をもって

これまで同様のご支援

ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます

*なお 新名称 旧名称 住所・電話番号に変更はございません 財団法人 公益財団法人 日本船員福利厚生基金財団 日本船員福利厚生基金財団

平成二十五年四月一日

公益財団法人 日本船員福利厚生基金財団

会長山 崎 潤 一